

精神障がい者支援体制加算について

当事業所では平成 30 年 11 月より、精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研 修 名：令和 7 年度 地域移行研修会（精神障がい者地域生活支援事業）

『誰しものが安心した地域生活を送るために必要なことをみんなで考えよう』

開催日時：令和 8 年 2 月 20 日（金）

開催場所：上川総合振興局講堂（旭川市永山 6 条 19 丁目 1-1）

主 催：旭川市障がい者総合相談支援センターあそーと

共 催：公益財団法人 北海道精神保健推進協会、上川中部圏域地域移行準備部会

2. 研修を修了した者

氏 名： 角 幸樹

職 種： 相談支援専門員